

センター からの

2022
秋号

岡山県消費生活センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
きらめきプラザ5階
TEL 086 (226) 1019 (2022.9月発行)

Contents

- 消費生活に関するご相談は
- 蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求
- 令和4年6月から改正特定商取引法が施行されました
- 特殊詐欺発生注意報！
- あなたの街の消費者啓発セミナーへ講師を派遣します
- 消費生活講座ご案内

消費生活に関するご相談は

●岡山県消費生活センター相談ダイヤル

岡山 …… **086 (226) 0999** 火曜日～日曜日 9:00～16:30

津山分室 …… **0868 (23) 1247** 月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:30

●消費者ホットライン 局番なし 188 (身近な消費生活相談窓口につながります。「188泣き寝入り」で覚えてください。)

●岡山県消費生活センター FAX:086 (227) 3715

ホームページ:<https://www.pref.okayama.jp/site/syohi/>

Twitter アカウントID @SyohiOkayamaken

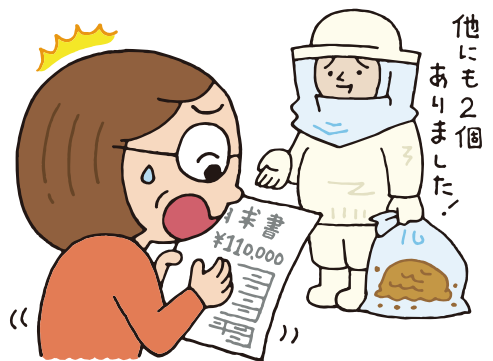
●消費のアドバイス 山陽新聞 毎月1回掲載

蜂の巣の駆除で思わぬ高額請求

5センチ大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。他の処置をしても**2万円まで**」と言われたので依頼した。作業終了後、**巣を1個**だけ持参し「これ以外にも**2個**巣があった」と合計**11万円**の明細を見せられた。他の**2個**分の巣は**見せられていない**。車に乗せられ銀行に行き支払ったが、高額ではないか。

(60歳代 女性)

- 駆除業者の紹介などを行っている自治体もあります。慌てて事業者を呼ばずに、まずはお住まいの自治体に確認してみましょう。また、日頃から自分での駆除方法や信頼できる事業者を調べておくとう安心です。
- 作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。
- 巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。
- 請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



(独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第421号」より)

令和4年6月から 改正特定商取引法が施行されました

注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう

こんなトラブルが多くありました



- SNSやインターネット上で「初回500円」や「お試し」の広告を見て、1回だけのつもりで注文したが、定期購入が条件となっていた。
- 「いつでも解約可能」と書かれていたのに、解約の細かい条件が画面のわかりづらい場所に書かれていた。

規制強化



改正のポイント

- 「最終確認画面」で、定期購入かどうか、定期購入の場合2回目以降の代金や返金条件等について、明確に表示することを販売業者に義務づけ

申し込みの最終確認画面

ご注文内容
××コース 500円
数量 1個

お客様情報
氏名
住所

注文を確定する

・××コースは4か月以上の購入が条件です。
・4回の合計金額は12,000円です。
・返金・解約については…

- 消費者は、注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認することが大事
- 消費者が誤解するような表示を行った場合、消費者が契約を取り消すことができる

「最終確認画面」のチェックリスト

<注文する前>

必ずチェック!

- 定期購入が条件になっていませんか?
- (定期購入が条件になっている場合、)継続期間や購入回数が決められていませんか?
- 支払うことになる総額はいくらですか?
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか?
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」(返品特約)、解約条件を確認しましたか?
- 利用規約の内容を確認しましたか?
- 「最終確認画面」をスクリーンショットで保存しましたか?

※未成年者の場合は以下の点も確認してください。

- 販売サイトに「法定代理人の同意を得ている」のチェック欄があった際は、同意を得てチェックを入れていますか?
- 年齢や生年月日を成人であると偽らず、正確に入力して申込んでいますか?



独立行政法人
国民生活センター

「おトクにお試しだけ」のつもりが「定期購入」に!? (No.1)
—電子タバコや医薬品でも!—

クーリング・オフ

電子メール等でも通知が可能になりました！

令和4年6月から、クーリング・オフの通知が、はがき等書面以外の電子メールや業者ウェブサイトの専用フォームなどでも可能になりました。

●手続き方法

- ・クーリング・オフの書面等には、契約を特定するために必要な情報（契約者名、購入商品名、契約金額等）やクーリング・オフの通知をした日を記載します。
- ・クーリング・オフができる期間内に通知します。
- ・クレジット契約をしている場合は、販売会社とクレジット会社に同時に通知します。

●適用される取引

クーリング・オフができる取引（特定商取引法によるクーリング・オフ）

取引の種類	内 容	クーリング・オフの期間	中途解約
訪問販売	店舗や営業所以外の場所で不意打ち的に勧誘される契約 ①販売が目的だと告げられずに電話やSNSなどで呼び出されたとき（アポイントメントセールス） ②街中で声をかけられて、商品売りつけられたとき（キャッチセールス） ③家にセールスマンがやってきて、契約したとき（訪問販売）など	8日間	×
電話勧誘販売	電話で勧誘され、郵便・電話などの方法で締結する契約	8日間	×
特定継続的役務提供	継続的なサービスの提供を受けることを内容とする契約 ①エステ②美容医療③語学教室④パソコン教室⑤家庭教師⑥学習塾⑦結婚相手紹介サービス * 2カ月を超える期間（①②は1カ月） 5万円を超える金額のものに適用	8日間	○
連鎖販売取引	個人を販売員として勧誘し、入会金や商品代金等の経済的負担をさせ、紹介料等の利益が得られるとしてさらに次の販売員を勧誘させる仕組みで、販売組織を連鎖的に拡大して行う商品・サービスの取引（マルチ商法）	20日間	○
業務提供誘引販売取引	仕事を紹介するので収入が得られると勧誘し、仕事に必要なことから商品やサービスの契約をする取引	20日間	×
訪問購入	自宅などへの訪問による貴金属等物品の買取り	8日間	×

※契約書を受けとった日を1日目と数えます

※書面の記載内容に不備があるときは、所定の期間を過ぎてもクーリング・オフできる場合があります

注 意

クーリング・オフを電子メール等で行う場合…

- ① **申込・契約書面で通知先等を確認**
- ② **通知後は、送信したメールや専用フォーム画面のスクリーンショットを保存しておきましょう。**

特殊詐欺発生 注意報!

架空料金請求詐欺は、SMSや電子メール、電話等により、「有料サイトの未納料金が発生している」などと架空の内容を口実として料金を請求する特殊詐欺の手口の一つです。

この手口は、若者から高齢者まで幅広い世代が被害に遭っています。

「お金を支払わなければ逮捕される」「法的手続に移行する」「預金を差し押さえる」「手数料を支払わなければ当選の資格を失う」などと不安をあおりお金を請求してきます。

現金を振り込ませるかわりにプリペイドカード型電子マネーを購入させる手口も増加しています。



被害に遭わないために

- SMSや電子メールに書かれている URL をタップしない、不審な電子メールに返信しないようにしましょう。また、迷惑メール拒否設定をしましょう。
- 名前や生年月日等の個人情報、クレジットカード番号や暗証番号の入力等を求められても教えないようにしましょう。
- 在宅中も留守番電話に設定したり、防犯機能付き電話を活用するなどの対策をしましょう。

あなたの街の消費者啓発セミナーへ

講師を派遣します

岡山県消費生活センターでは、講話や寸劇などによる消費者被害防止の啓発活動を行っています。みなさんの地域や学校、職場で、いろいろな機会にご活用ください。



派遣対象	県内で開催する町内会、老人会、公民館講座などの会合 学校、職場（企業、福祉関係団体等）の研修会
派遣条件	講座時間は1時間～1時間30分程度
講座内容	消費者被害の防止を目的とした講話、寸劇、替え歌、紙芝居など
派遣料	無料
講師	ボランティア講師（団体、個人）、岡山県消費生活センター職員 ボランティア講師を希望する場合には、10名以上の参加が必要です。 学校や職場での研修会には、岡山県消費生活センター職員を派遣します。
申込方法	所定の講師派遣申込書に会場案内図を添えて、講座開催日の1か月前までに岡山県消費生活センターに申し込んでください。

- 申込書は、岡山県消費生活センターのホームページから入手できます

岡山県消費生活センター 消費者啓発セミナー

くらしの
一日教室

団体を対象に、岡山県消費生活センターの見学にあわせた講座も行っています。



第3回消費生活講座

知っていますか?黄ニラの魅力
～おかやまブランド野菜は、ぼっけえで～

講師 岡山県生物化学研究所 所長 畑中 唯史氏

令和4年
11月18日(金) 13:30～15:00
きらめきプラザ3階301会議室

第4回消費生活講座

骨の中のミクロの世界から考える 健康の秘訣

講師 岡山大学 准教授 池亀 美華氏

令和5年
2月9日(木) 13:30～15:00
きらめきプラザ3階301会議室

参加希望の方は、岡山県消費生活センターに電話、FAX または電子メールでお申し込みください。

TEL 086-226-1019 FAX 086-227-3715 電子メール syohi@pref.okayama.lg.jp

※定員は100名です。駐車場には限りがありますので、公共交通機関でお越しください。